

鳥取県告示第762号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成20年11月21日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成20年11月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 路線名 | 変更前後別 | 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|------|-------|--|-----------------|-----------------|
| 178号 | 変更前 | 岩美郡岩美町大字陸上字平磯1853-1地先から同大字字五輪谷270-1地先まで | 9.2~80.5 | 1,947.0 |
| | 変更後 | 岩美郡岩美町大字陸上字神谷1989地先から同大字字五輪谷270-1地先まで | 11.9~138.6 | 1,580.0 |
| | | 岩美郡岩美町大字陸上字平磯1853-1地先から同大字字下向山1630-1地先まで | 9.2~80.5 | 1,768.0 |